記載例

納税通知書等送付先（設定・変更・解除）届

令和〇年　〇月　〇日

豊　川　市　長　殿

納　税　義　務　者

住所又は所在地　豊川市諏訪一丁目１番地

氏名又は名称（フリガナ）　豊川　太郎（トヨカワ　タロウ）

生　年　月　日　昭和 12 年 3 月 4 日

電　話　番　号　0533-12-3456

納税通知書等※1の送付先を下記のとおり設定等するよう届け出ます。内容に変更が生じた場合は、その旨を遅滞なく豊川市長へ届け出ます。なお、これにより紛議が生じた場合は、私どもにおいて責任を持って解決し、貴市に対して迷惑をかけません。また、設定又は変更後の住所に郵便物が届かなくなり、連絡が取れなくなった場合は、豊川市が送付先を解除等することを了承します。

理　　由		☑現住所と居住地が異なるため　☐病院・介護施設等へ入院・入所したため ☐その他（　　）
税（料）目		☐市民税・県民税（普通徴収）・森林環境税　☑軽自動車税　☐固定資産税・都市計画税
現在の送付先	住所又は所在地	〒　　☑納税義務者に同じ
	氏名又は名称（フリガナ）	
今後の送付先	住所又は所在地	〒441-0103 豊川市小坂井町大堀１０番地
	氏名又は名称（フリガナ）	トヨカワ　ハナコ 豊川　花子　　☐納税義務者に同じ 納税義務者との続柄（　長女　）

【注意事項】

・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の送付先を設定等される場合は、各担当窓口にてお手続きください。

・送付先の設定後に転居した場合及び送付先を解除する場合は、再度届け出が必要ですので下記までご連絡ください。

・※１　納税通知書等とは督促状や催告書などの通知を含みます。

【連絡先】

・市民税・県民税（普通徴収）・森林環境税、軽自動車税に関すること　　市民税課：電話 050-1725-7229

・固定資産税・都市計画税に関すること　　資産税課：電話 0533-89-2130

豊川市処理欄（本人確認）

確認欄	本人	☐マイナンバーカード　☐運転免許証　☐パスポート　☐その他（　　）		
	成年後見	☐登記事項証明書　☐審判確定証明書　☐任命書		
	市民税課	☐資産税課に原本渡し済	資産税課	
	宛名番号			